

1. 開催日時：2023年10月30日（月） 10:00～11:51

2. 場 所：オンライン

3. 出席委員等

主 査	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
主 査	羽藤 英二	東京大学大学院工学系研究科教授
委 員	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	大屋 雄裕	慶應義塾大学法学部教授
同	赤井 厚雄	株式会社ナウキャスト取締役会長
オブザーバー	中空 麻奈	BNPパリバ証券株式会社グローバルマーケット統括本部 副会長
同	鈴木 準	株式会社大和総研執行役員
同	西内 啓	株式会社データビークル取締役副社長
同	土居 丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
同	古井 祐司	東京大学未来ビジョン研究センター特任教授

（概要）

<社会資本整備等について>

・広域的・戦略的インフラマネジメント

○委員

今回、様々な府省庁によって維持管理されてきたインフラを一元的に集約して予防保全的対応なども含めてインフラをしっかりと維持管理していくということだと思うのだが、その背景には、先ほど国土交通省からお話があったように、人員、予算の制約というものが自治体、中央省庁も含めてあるということで、群として捉えて集約化し、再編していくという、いわば一言で言えばあらゆる縦割りの府省庁で持たれていたものに横串を刺すことをやるということだと思う。

当然、横串を刺すからには、紙で情報を集めて、それでみんなで様々なスペック、フォーマットが異なるものをじっと見ながら一つにまとめていくということでは何の意味もないわけで、そこを横串が刺せるような形のフォーマットに変えていくということが眼目になるのだと思う。したがって、それがどう進んでいるのか。国土交通省が中心になって進めている府省の協議会でも、やはりそこを捉えていかないと、結果的にそれぞれがやっていることをいわば個々に報告をする、それを大部な資料にまとめていくということになると思う。

そういう意味で、一元化、横串を刺していくということに関して、まず関係府省庁からすると、この全体の動きの中で何らかの困難と考えている課題があるのか、ないのか、それから今度は、取りまとめをしている国土交通省ないしは内閣府の社会資本の御担当の方に伺いたいことは、府省庁の中で取り組みが進んでいるところと遅れているところがあるのだが、その状況を把握しているのかどうか。把握しているとすれば、どの府省庁が進んでいて、どの府省庁がどういう分野で遅れているのかということ、これは恐らく改革工程表をつくっていく段階で、またK P Iの設定をしていく場合に非常に重要なポイントになるかと思うが、その辺りをかいつまんで、大きく二つ、皆様とそれから取りまとめというところだが、御質問に答えていただきたい。

○委員

最後に御説明いただいた「日本の社会資本」に関して、今、日本全体として供給制約が課題となっている中で、公的資本ストックの状況というのは大変重要な点であるため、ぜひ御説明があった取組をしていただきたいと思う。

質問は、ストックの種類が複数示されているが、生産能力はグロスで捉えてサドンデスで考えるべきか、減価償却というか減耗分も考えてネットで捉えるのが生産能力として正しいのか。今、社会資本についてその辺りはどんな議論になっているのか。社会資本の部門によって違うといったことがあるのかなど、どう考えたらいいか教えていただきたい。

また、本日、インフラ長寿命化基本計画であるとか、個別の施設計画であるとか、地域インフラ群再生戦略マネジメントや公共施設の複合化などのお話があったが、それらを説明があった平均耐用年数に関する社会資本の感度分析に何らかリンクをきちんと持たせて今後取り組む方向であるのか。インフラの分野ごとの実際の計画の話と「日本の社会資本」の話というのは結びついていこう方がいいと思うのだが、その結びつきはどんなふうに考えられているのか教えていただきたい。

○委員

道路の集約・撤去について、数値目標等の個別施設計画への記載がまだ30%台である。ただし、増えてきてはいるため、これは今後順調に進捗すると予想されているのかということ、私は地方制度調査会もやっているが、中小自治体からはやはり専門人材、建築とか土木もだが、その確保に苦労しているという声が大分聞かれる。

そうすると、群マネジメントという発想をするところにはその考え方があるのだと思うが、やはり都道府県による垂直補完について相当深刻に捉えないといけないと、必要性があると思っているため、その点についてどう認識しているかをお聞きしたい。〈参考1〉

公立学校の個別施設計画において、まだ内容の充実で見るとパーセンテージが低いという面があるため、進捗度管理に努めてくださいという話と、その際に、今各自治体が比較可能な形で公表すると書いてあるが、これをやると日本の地方自治体は1,800あるため全

体を比較しようと思うととてもつらいわけである。文部科学省でポータルサイトみたいなものをつくって情報集約することを考えるべきなのではないかなと思うのと、計画が想定どおりちゃんと進んでいるのかという進捗を把握する必要があるのではないかと思ったため、そこについては御意見をお聞かせいただきたい。〈参考3〉

○委員

3点述べさせていただきたい。

1点目は、関連府省連絡会議に関わる点だが、この取組は次の2点で特筆すべきと思っているため、それを述べる。まず一つ目は、各府省の取組を遅滞なく進めていくための仕組みとして有効に機能され得ると思う。資料1-1からは、国土交通省の取組として個別施設計画の策定状況とかコスト縮減効果に関する記載状況をしっかりKPIで管理するということが示されており、またその取組を進めていくための課題を整理して、課題の軽重に合わせて取組の優先順位をつけながら進めていくという姿が見てとれると思う。このような国土交通省の資料から見てとれる取組を、国土交通省内でもしっかり浸透していただくだけでなく、各府省に広げていただければと思っており、この仕組みはぜひ活用して、そのような取組を進めていただければと思う。

2点目として、インフラ群としての管理の仕組みとしてこの連絡会議が機能しうらと思う。地域インフラ群による管理として、地域を面として捉えたときに、インフラを各府省で特定して地域を超えて取り組むというお話があったが、それだけではなく、府省をまたぐインフラを群として捉えるということをやっていくことも重要だと思う。

自治体のインフラ管理の人員は不足を補っていかねばいけないと思うが、これは自治体内では多分、道路とか農業とか各部署で独自にやっていて、それぞれの部署が人員不足に直面しているという状況ではないかと思う。

インフラに横串を刺して管理することで、人材を各部署にとらわれない形で有効に活用する方法も見えてくると思い、このような取組をどう議論を加速させていくのか、そして適切なKPI管理をしていくのか、この議論をぜひ連絡会議で進めていただければと思う。

3点目は資料1-6の「日本の社会資本2022」というものについてだが、これは長寿命化の議論を入れていただくなど、大変よい取組だと思う。今回、文部科学省でトライされた縮減効果の数字で見せていただいているということも、実はここで取り入れられるといい、ぜひそのようなことも検討されたらよろしいのではないかと思った。

○委員

それぞれの府省の取組は、私としてもこれはぜひ前向きに進めていただきたい。

1点だけ「日本の社会資本」に関して、これはまさに伝統と格式といいたししょうか、我が国の社会資本のデータはここから始まったと言ってもいいぐらいのもともとの蓄積があって、だんだん最近社会資本に関連してのデータが充実してきたというところは多とした

い。ただ、逆にいろいろなデータが出てくるため、それらの相互の関係がどうなっているのかということも国民に分かりやすく、少なくとも研究者には分かるように説明していただくことが必要だと思う。

何を申し上げたいかという、内閣府が伝統的に日本の社会資本として5年に1回などで更新しているというものもありつつ、今や国民経済計算でも公的固定資本としてストックが数字として示されるようになっているとともに、さらに、これも内閣府だが、都道府県別経済財政モデルで社会資本が公表されている。それらがそれぞれにどういうふうに、何が入っていて、何を入れていないのかというところの関係も、日本の社会資本の中の三概念だけではなくて、ほかで同様な数字が社会資本関連で出ているものについて、相互にどういう関係があるかというのを、私が不勉強なだけかもしれませんが、分かるように説明していただくものがあるといいと思う。

また、感度分析は大変よろしい。その際、各府省もそれぞれ自分の所管のところの資本ストックについて、それぞれにそういう数字を出されるということになると、相互にどれがどういう関係で、関連づいているのか、それは全く独立して関係ないのかが分かりにくい。せっかくこういうデータを整備している中でもったいない気がするため、このような将来推計ないしはコスト節約の効果を対外的に公表する際には、できるだけ府省横断的に公表していただきたい。

○委員

全体、国土交通省がやはり直轄の事業量が多いこともあって、技術的には優れた内容を持っていると思うが、それをぜひ横展開していただきたい。一方で、インフラ管理は今まで縦の枠組みが強く、固有性もあると思うため、その両方をうまく編み合わせるような形でインフラ長寿命化を進めていただくことが、非常に難しいが、重要だと思っている。

ただし、その中で、地方の民間鉄道、これもインフラだと思うが、廃線とか維持とかの議論で揺れ動いているわけだが、当然、道路を整備すればするほど鉄道への依存度が低くなるとか、鉄道を整備すると道路の利用はどうなるんだというように負の相関もあるため、インフラ群としていろいろな議論をしていく際に、やはり民間側のインフラというものにも、ぜひその長寿命化の技術的な横展開をしていただきたいと思う。特に三セクなんかに民間からなっていくというような場合に、必ずしも自治体の側で会計もうまく管理することがなかなか難しいような場合もあると思うため、できるだけそのミシン目のところの強さ、縦割りの強さがインフラ管理についてあるのは分かるが、ぜひ横展開と情報の共有をこの枠組みの中でお願いしたい。＜参考2＞

○委員

この試みそれぞれについてはとてもいいことだと思う。問題になるのは、本当に横串が通るかということに私は懐疑的である。そこだけどうやってやるのか。誰かが遅れている

とすると、どうやってそれを引っ張り上げるのか、そういう仕組みづくりまでできているのかどうかということについて教えていただきたい。〈参考4〉

○国土交通省

まず、委員から各府省庁で取組が遅れているところ、進んでいるところはどうかという御質問をいただいた。計画の策定であるとか点検の実施というものにつきましては、各省ともおおむね進んでいると思っているが、例えば修繕・更新などにつきましては、なかなか施設の個別性が高いところもあり、進んでいる省庁は当然あるが、各省自体で地方公共団体の取組が十分把握できていないところもあるため、そこでの差はあろうかと思う。

次に、委員から御質問いただいた、橋梁の集約・撤去などが進むのかどうかというところについて、メンテナンスの事業補助制度の中で補助率に差を設けているところであり、令和3年から4年にかけてかなり進捗したものと思っており、この勢いで進捗していくのではないかと考えている。〈参考1〉

○国土交通省

まず、委員からお話をいただいた中小自治体の人材のほうで確保に苦労しているところ、その際の県の役割は重要ではないかという、その辺の認識はどうかという御質問であったが、私どもも全くそのとおりだと思っており、資料1-1の5ページ目に、いろいろな群マネを検討する中で広域連携のパターンがあると思っているが、左側の絵の下のほうに、今、全国の市町村の中で技術系の職員が一人もいない市町村が約4分の1、5人以下が約半分という割合であるため、まさに県が果たす役割は非常に大きなものであると考えており、左の絵の下のパターンも当然群マネの中の重要な解決策の一つだと考えている。〈参考1〉

次に、委員から、群マネの中で地方の民間施設で三セク等々について議論しているのかということであったが、残念ながらまだそこまで検討が回っていない。非常に重要な御指摘だと思うため、今後どういうふうに進めていくかということについては、検討の中に入れて考えていきたいと思っている。〈参考2〉

それと、委員からの横串を通すのか非常に懐疑的だというお話いただいた。今、私どものほうで群マネの検討委員会をやっているが、この中で農林水産省や厚生労働省に参画していただくように現在調整を行っているところであり、前向きにお返事をいただいている。

このようなところから、地方レベルにおきましては、市町村で全ての分野を持っているため、そのようなところでしっかりこの右側の多分野連携が図れるような形で、東京レベルでもしっかり情報共有等々を行いながら、横串をしっかりと刺していけるように取り組んでまいりたい。〈参考4〉

○文部科学省

先ほど委員から御質問いただいた公立学校施設における個別施設計画の充実と内容の見直しの部分について、私たちとしても、公立学校施設の個別施設計画がより充実し、見直しされていくよう学校設置者に鋭意要請しているところである。

実際に計画に複合化の方針を入れるとか、あと統廃合の方針を入れるというものについては、複合化の方針については16%、統廃合の方針については3割程度の学校設置者が個別施設計画に入れているところである。

一方、個別施設計画の見直しについて、なかなか進んでいない部分がある。やはり私たちとしては既存の学校施設を有効に活用しながら、他の公共施設との複合化などを進めていくことができないかと考えているところである。

一方、公立学校の施設は地域に根差したということもあり、地域の方々と合意形成を図りながら学校施設の統廃合や他の公共施設との複合化を図っていく必要があるかと思うため、地方の設置者の取組を引き続き文部科学省としてもこのような場を通じて支援してまいりたい。〈参考3〉

また、委員の縮減効果の件について、4ページ目になるが、学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る調査研究というものである。これも各学校設置者において個別施設計画の充実、見直しを支援するという観点から、今回、平成29年に作成した今後の学校施設の維持・更新コストを試算するツールをアップデートし、学校設置者に提供しているところである。これにより、それぞれの学校施設がいつ建てられたのかとか、いつ修繕されたのかということと全部データとして入れて、今後、いつの時点で修繕をする場合、または改築をする場合等にどれほどの予算がかかっていくのか。また、自治体における現在の学校施設の財政制約が幾らぐらいなのかということを一目見て分かるようなツールとなっている。これらを活用しながら、長寿命化計画の見直しが推進されていければよいと考えている。

○農林水産省

多くの委員の方から御意見をいただいた群マネについて、国土交通省から御説明いただいたとおり、検討会に農林水産省も参画した上で横断的に取組を進めてまいりたいと思っている。道路の分野、下水の分野等々、一緒に進められるところはあると思っているところである。

なお、農林水産省は現在、食料・農業・農村基本法の見直しの作業を委員にも御協力いただきながら進めているところである。その中で施設の集約や再編を図っていく、統廃合を図っていくということは明示的にうたわれているところである。これらの取組をさらに進めて、将来の維持管理、保全管理を見据えた上での整備というものは今後もきちんと進めていくべきだというように省として認識をしているところである。〈参考1、参考2〉

さらに、委員から人材のこともお話をいただいた。県によってではあるが、農業農村整備を担当する職員と土木を担当する職員を併せて採用しながら職務に当たっていただく、

いわゆる総合土木職として採用する動きも各県で広がっているところであり、このような動きも人材活用について一つの動きではないのかと考えている。〈参考1〉

○厚生労働省

厚生労働省の事業は、水道にしろ、医療施設にしろ、福祉施設にしろ、それぞれの地域の実情を国として進めており、それぞれの観点で広域化、集約化とか共同化などの再編を進めているところである。横串を刺して進めていくことについて、群マネに参画するなど、同様に考えられるもの、共通の課題というのはあるかと思うが、他府省の実情も参考にしながら厚生労働省としても今後も進めていきたいと考えているところである。〈参考1、参考2、参考3〉

○環境省

廃棄物適正処理推進課で、ごみ処理施設を担当している。我々はもともと平成の初めの頃から10年頃にかけてダイオキシンの問題があり、やはり広域化、集約化を行って、ごみの処理量を多くしなければダイオキシンが発生しやすい炉になってしまうということで、かなり前から広域化、集約化に取り組んできたところで、4ページ目にあるとおり、1,700近くあったごみの焼却施設を今は1,000程度に減らしているところである。

ただ、これからも、特にこれからは脱炭素の観点からエネルギー回収を行うためにもまた大きい施設のほうが効率的ということがあり、さらに広域化、集約化を進めていきたいというように考えている。

また、一旦広域化、集約化したものをもう一步進めるところに課題があると思っており、これからさらに取組を進めていきたいというように考えている。〈参考1〉

○内閣府

委員から、先ほど国土交通省もお答えになったが、どこが進んでいて、どこが進んでいないのかというお話で、実は前回、4月の国と地方のシステムワーキング・グループの際に分野ごとの進捗状況の資料は出させていただいているため、詳細はそちらを御覧いただければと思うが、国土交通省からあったように、個別施設計画の策定や点検はある程度進捗が見られるが、やはり修繕のところは、要は点検した結果修繕するということにまだばらつきがあるということであり、参考までに修繕実施率が80%を超えているような分野は、ダム、砂防、海岸、港湾、空港、水道、学校施設、社会教育施設、文化施設、スポーツ施設といったところで、逆に20%を下回っているところは、鉄道や林道、治山、地すべり防止施設、福祉施設などで修繕実施率が低くなっている。

このようなフォローアップは毎年やっており、先ほど国土交通省から説明があった関係省庁連絡会議におきましても、低い分野についてはしっかりやるようにということは事務局の国土交通省なり内閣官房のほうからも要請をしているところである。

○内閣府

生産財としてどのように見るかということについて、資料1-6の11ページを参照いただきたい。こちらは生産的資本ストック、プロダクティブ・キャピタルストックということで、OECDの2009年からこのような概念が入り、それに倣って「日本の社会資本」でも2012年からこちらの概念の下、計算している。物理的・経済的な劣化以外にも社会的な劣化を考慮して計算するというもので、双曲線を除却しているが、こちらはアメリカの調査の内容を基に0.75ということで現在推計させていただいている。

また、文部科学省の縮減効果や、その他省庁横断的な連携について、18部門の感度分析を今年度行うため、その際に考慮させていただきたい。

また、国民経済計算部局が作成している固定資本マトリックスとの関係の御質問をいただいたが、国民経済計算部局で計算しているGDPにおける公的な財の計算には、政府以外にもいわゆる公社や一般社団法人のような公的な会社と言われるものの計算も入っているが、「日本の社会資本」はいわゆる政府投資、狭義の公的な財ということで政府と自治体の投資のみを試算しており、また、国民経済計算部局とその部分の数字については齟齬がないように協力している。〈参考6〉

○委員

一番初めに申し上げたため、だんだん後半になると記憶が薄れているとも考えているのだが、実は私が質問したことの真意が正面から受け止められていないというように感じる。要はここでやろうとしていることは何かというと、予算と人員が足りないのだが、インフラの老朽化が進んでいるため、それを何とかするために、やり方としては集約して、一元化して、横串という話が委員からあったが、こういう形で誰かが見ていて、全体にメリハリをつけて手を下していった結果を出していくということだと思う。もちろんそれにはコストがかかるものでもあるため、経済・財政一体改革推進という中で費用対効果も見ながら結果を出していくということだと思う。

その場合に、横串という言葉が、要はホチキス留めみたいなものを作って、それをじっと目を凝らして全体を見るとそこはかたなく分かってくるという感じの発想がどうも背景にいまだに残っている感じがするが、そうではなくて、一種の有機的な構造体みたいな形で一つで見て、そして、誰が見てもどこに課題があって、何が遅れているのかというのが分かるような形になってくようにしなければならない。それをするためには、それぞれの取組というのが個別、技術的に言えばデジタルの技術を使って、ドローンとかロボットの活用みたいなものもインフラの予防保全のところを出ているわけである。このようなものとか集計の仕方とか、集計の仕方も要はワードとかエクセルに落とすのではなくて、完全に一つのまとまったところにデータを流し込んでいくと自動的に出来上がっていくような形のものにしていくのが恐らく理想で、つまり、ここで言っていることというの

は、行政サービスとしてのインフラ管理というもののDX、イコール行政のDXの話をしていると思う。

個別詰めていくことはもちろん重要だと思うが、その視点を見た中でどこが遅れているか、進んでいるかとか、何が課題なのか、要素技術として何が足りないのか、あるいはデータを集め過ぎた場合に計算資源のGPUが足りないのかというようなところに話を持っていかないと、KPIの第1階層、第2階層というところが出てこなくて、各府省庁の表面的なKPIが出てくるにすぎないというものになってしまっていて、使える改革工程表になりにくいと思う。

それを恐らく委員はなかなか難しいと思っているという表現をされたが、そうは言いながら、現状はどうで、課題がどこにあるかということを出していかないと一歩も先に進んでいかないのであるかというように考える。

そのような観点は、今お答えいただく必要はないが、そういう視点を持って次の最終的な、2回、3回あるが、議論を重ねていく段階で、少し頭の整理をしながらお話しいただく、あるいは考えていただきたい。

○委員

先ほど委員からお話があったこととかなり共通するが、やはり今日の話は、さきほどホチキス留めという話があったが、全然横展開になっていなくて、完全に各省庁がホチキス留めに終わっている気がする。

それで、厚生労働省から御発言があったが、他省庁の取組を参考にしながら進めたいと人ごとのようにおっしゃっていて、それ以上何の説明もないということは、何のために今日の会議に出ているのかさっぱり分からない。これでは全く会議の体をなしていないと思う。資料を提出して終わりとはいかない。次回、きっちりと今日発言があったことに関してお答えをいただきたい。

各省庁もほかの展開を見ながらというお話があったが、それで横展開をどうやって進めるのか。御発言、御尽力いただいていることには大変感謝するが、かなりのれんに腕押しのような感じがあったため、今日の御議論に関しては、ぜひ次回しっかりとお答えをいただきたい。

結局のところ、皆さん御苦労されていて、横展開が必要なことで関連省庁連絡会が開かれているわけだが、インフラ老朽化対策、長寿命化対策というのは本当にこれだけ財政が厳しくなっている中では喫緊の課題であって、それを具体的に進めていかないと財政的にも非常に厳しいし、皆さんのところにも予算が回ってこないことになるということなのだろうと思う。

そのため、究極的には委員がおっしゃったような自治体DXが必要だが、それを待っていてはなかなか取組が進まないというのも事実であるため、事例の提示、フォーマットをそろえてというのも大事だが、少なくとも我々がやるべきことは、進捗の把握、それから

進捗の管理を統合的にやっていくことが必要だと思う。そのためにできるだけデータを集めて、横で把握して、横で比較ができるようにする。もちろんそれぞれのインフラによって状況が違うため、全く同じようにできるわけではないが、その個別事情も一応提示しながら、進捗のデータを合わせていくということが必要かと思う。

文部科学省の資料で先ほど御説明があった4ページのインフラの状況の具体的な数値で示すということとはとてもいいため、各府省庁で行っていただいて、それを全体で合わせていき、どこまで何ができるのかを見ていくということがまず具体的にできることかと思う。

それから、広域連携、群展開の話も、ここが大事と言って、みんなで集まろうというだけでは全く進まないということは皆さんよく御存じのことだと思う。これは何かアイデアが必要になるため、委員御指摘のような人材確保の対策等を含めて、具体的に何をやっていけばいいのかということのアイデアを、今日ではなくて結構なので、ぜひ出していただきたい。

それから、内閣府の耐用年数に関する感度分析のようなことは、マクロ的な管理をしていく上でもとても重要なことかと思う。ただ、どなたかからも御指摘があったが、これと今日お話しになった各省庁との取組との間が繋がっていないのがとても残念なところなので、本来であればそこで出てきたものを取り入れていく、あるいは感度分析で出てきたものをうまく使いながら、それを基準にどこまで何ができるのかということ各省庁の取組で考えることができるかと思っているため、そのところも先ほどのデータを出していただくことと併せて、これは少し息の長い話かもしれないが、ぜひ考えていただきたい。

<社会資本整備等について>

・不動産ID等の総合的な推進

○委員

やや概括的な話になるが、今回のこの話は、前半の社会資本における縦割りから横串という有機的なものとしてまとめるということと全く同じ発想でできたもので、不動産ID等という書かれ方をしているが、等というのは何かというと、不動産IDという要素技術と、それから建物の構造に関するBIMという技術と、それからそれを置く空間としてのPLATEAUという3Dのモデルを一つにしたというところに意味がある。元はそれぞれ別々の部局で行われていて鳴かず飛ばずだったが、統合したら結果的にこれが汎用技術になって、蓋を開けてみたらいろいろな事業分野の方がお使いになるような形になってきた。

KPIの話が出てくるため申し上げたいことは、具体的に何をどうするかというところ、ここについてはKPIの第1階層はかなり正しい手順を踏まれていると思う。二つ目のKPIのツールのところで何を目的にするかというところである。国民の満足度とか、ある

いは財政上の負担を軽減するとか、このようなことが一般的にあるわけだが、それに相当するものはここで何であるかということを考えていったときに、やはりそれは何かという議論をしていく必要がある。

私は、これは空間マネジメントのDXだと思っていて、空間マネジメントのDXとして、例えば行政のコストがどのぐらい下がるか、それから民間の付加価値がどれだけ増えていくのか、この辺りがベースになると思う。

○委員

不動産登記データをベース・レジストリに取り出して、確認システム上で利用者が利用できる仕組みにするということで、今後、不動産登記データをAPI接続できるところまでしっかり持って行っていただきたい。

ユースケースをイメージして取り組みを進められているところも、データベースの使い勝手を向上させる上でよい取組だと思っている。ユースケースにある不動産取引などを考えてみると、地中埋設物の存在とかインフラ情報も大変重要で、そのようなデータとの連携も検討されていくことがよいと思う。

幸い、建設生産・管理システムの中で国土交通データプラットフォームの取組も進んでいるはずで、API接続の共通ルールに基づく連携を可能にする仕組みの受け皿も整いつつあるのではないかと考えている。

この国土交通データプラットフォームは、整備局の受発注とか発注者間の情報共有とか、BIM/CIMの効果的活用とか、あるいはプロジェクト監理とか、相当いろいろなシステムが根っこにあるものだと思うので、この不動産IDの取組を皮切りに、こうしたインフラのデータベースの取組をしっかり進めていくことが肝要だと思う。

KPIについて、幅広いユースケースが出てくるような取組にしっかりつなげていくようなKPIを設定されることがまず入口として一つ重要な視点だと思っている。

○委員

不動産IDは大変可能性のある考え方であるため、ぜひ進めていただきたい。従前からいろいろな政策が不動産単位というよりは、都市計画の中で面単位の政策が多かったわけだが、そういった政策を非集計のレベル、個々の面というよりは点レベルでかなりマイクロにきめ細やかな政策へとつなげていける可能性のあるものだと思っている。

ただ、例えば株取引のデータを研究利用する際にプライバシーの観点からストップがかかったように、不動産の取引についても、個人情報保護の観点から議論が起こる可能性がある。要するに、不動産を土地の問題だが、分筆して既存の都市計画制度が適用できないような形を持って行って用途を変更するとか、様々な土地取引、不動産取引についてはいろいろな行為が見られるため、どのようなデータを本当に公開して、法律的に問題がないのかというところをぜひ法務面でもちゃんと下支えしていただきながら、やはりこういう

問題はユースケースが先行しないと、ただデータプラットフォームはつくったけれども誰も使わないと、見た目だけは動かしていいけれども、何のために使っているか分からないということになりかねないため、ユースケースのほうでぜひプロトタイプをどんどんつくっていただいて、先行させていただきたい。〈参考9〉

○委員

大変有意義な取組で、ぜひ官民協調して進めていただきたい。

これまでの議論がどこまでであったか完全には承知していないため、もしかするとこれから申し上げることは既に議論がなされていることかもしれないと思うが、固定資産税との関係で不動産IDを活用するということが非常に有益になるのではないかと思う。徴税のコストを下げるということにもなり、願わくは不動産評価についても、この不動産IDとうまく結びつけられれば、不動産の固定資産税評価にまつわるところで、固定資産税評価額についての恣意性が一部に指摘されるようなことも、こういう形でデータベース化されると少なくなってくるということも期待できる。

また、これは介護保険等にも波及することだと思っており、介護保険では、フローの収入が少ない割にはたくさん資産を持っている方にも手厚く給付を出すというようなことが起こっていることはアンバランスではないかということがあって、資産勘案というものが非常に重要だということが以前から指摘されていたが、金融資産までは辛うじてできる。しかし、不動産や実物資産をお持ちの方の情報はそれが名寄せできないという問題があった。特に、異なる市町村に、それぞれ税金を納めておられるのかもしれないが、実物資産、不動産をお持ちの方は名寄せができないがゆえに、当該市町村しか実態を把握できないというようなことがあったところ、今後はそれをうまく名寄せすることで、行政的に活用することも可能になり、介護保険で実物資産も含めた資産勘案というものが実現できる道を開くことにもつなげられるのではないかと思う。そのため、そうした固定資産税、それから介護保険の補足給付における資産勘案にもこれらを活用することが望まれるのではないかと思う。

○委員

不動産ID等の総合的な活用という政策目標は非常に可能性が大きいだけに、いろいろな業界が当然強い関心を持っている。今日は、進められてきた現状のところまでの説明があったわけだが、課題が多いという言葉もあつたとおり、クリアすべきハードルがどこにあるのかがどのようなKPIを設定すべきかの肝になるのではないかと思う。個別企業ではなく業界をとりまとめている上部の団体は非常に関心が強いわけだが、不動産業界一つとっても小規模・零細な事業者が極めてたくさんいらっしゃる。また、不動産の情報は強い個別性や権利関係の複雑さといった要素があるので、取引の情報や空き家なのかどうかという情報などを、どこまで把握できるのかという問題がある。そうした中、普通に考え

でも、幅広い主体による付番が果たしてうまく進むのか課題は大きい。先ほど他の委員が個人情報の問題に言及されたが、やはり情報を秘匿したいという動機も世の中には相当あるのではないかと思う。したがって、大きな課題がどこにあって、それに対してどう対処しようとしているのかがこの政策のポイントであると思われるため、追加でその観点からの御説明をいただければありがたい。

○委員

この取組自体は非常に素晴らしいことだと思うが、まず第一にこれが日本の住所システムの負の遺産である。地番と住居表示の併存や表記方法の不統一など、そのようなものを今後の時代に向けて清算するためのものであるという側面と、それはそれとして、それが成功したら今後いろいろな使い道があるという夢のある話をきちんと切り分けてKPIを設定する必要があるだろうと思う。

国土交通省の資料で言うと、1ページ目は負の遺産の清算の話をしていて、3ページ辺りから少し混ざり始める。不動産取引とか物流の辺りは何となく一意化されたシステム形成の話であるが、そこから、あかも使える、こうも使えるという話が広がっている。前者がデメリットの解消に関わる話で、後者はメリットの追求なので、要するに数字の立て方も違うだろうということで、この二つをちゃんと分かるようにKPIの書き方としても区別していただければと思うところであり、きちんと説明のときもそういう形で反映させるのがいいと思う。

○委員

データベースが日本は割とないため、そこを考えるとデータが連携してくる、不動産IDができてくる、これは本当に好ましいことである。

ただ、もう少しメリット、デメリットの見せ方も工夫が必要だと思う。ユースケースはメリットだというようにどれを読んでも思ったが、得するのは誰かと考えると、何となく不動産会社だけな気もしてしまって、国民にはどういいかということも考えておかなければいけず、伝え方も必要であろうと思う。

何人かの委員がおっしゃったが、不動産取引の課税や相続税、個人情報保護法のような観点で何かデメリットが生じるのか、生じないのか、この整理もぜひしていただきたい。

また、せっかく不動産IDが出るため、森林サステナブルファイナンスという発想で森林のデータベース化ということも言われているが、合わせ技でできないかということはどうしても考えてしまう。日本全国津々浦々にできていくことが必要であろうというように考えているため、これがうまくできていき、それが横展開されるということなのか、森林サステナブルファイナンスも一応動きはあるため、そちらとの兼ね合いがどうなるのか教えていただきたい。

さらに、例えば空き家と分かったときに、この空き家をどうするのか。その処理のプロ

セスはどうやって次の段階に進めるのかということが考えられているか。そのようなところまで統合して行く必要があると思う。このことについて、お考えや既にこんなことが進んでいるというような話があれば、教えていただきたい。〈参考10〉

○国土交通省

まず、委員から、国民への説明や付加価値をどう増やしていくのかについて御説明できるようにと御指摘をいただいた。今、抽象的には申し上げられるのだが、どの程度定量的によくなるのかということは具体的にまだお示しできる状況にない。しかし、実証実験などを通じて、ぜひ実証の際にそのような定量的なものを出せるよう工夫しながら、意識してよくやっていきたいと思っているところである。

また、委員からインフラとの情報連携や、固定資産税との連携についてお話をいただいた。私ども官民連携協議会では比較的民間や自治体の皆様などにお声がけを積極的に行っているが、確かに、霞が関の灯台もと暗しのようなどころがあったかもしれない。その辺ももう少し頭のイメージを膨らませて、関係省庁等々にもお声がけをできるようなことをしていきたいと思っている。

さらに、委員から現状の課題や、負の遺産の清算の側面と今後の夢のある話について御発言をいただいた。今私どもが抱えている課題は、まさに委員がおっしゃったとおり、地番や住所など、住所の書き方もいろいろある中で、これをどのように整理していくかが非常に難しい課題ということが足下の一番大きいところである。ここがクリアできないと、恐らく今、官民連携協議会でいただいている建物に関するユースケースが潰れてしまうという可能性が見えているため、まさに住所をどのように獲得して、どのように不動産IDとひもづけていくのかということや、不動産IDを付番するときに、どの情報までお付けするといいいのかというところの線引きをしっかりとしていかなければいけないと思っている。国で取れる範囲と、恐らくある程度民間の中で連携していただく範囲があると思うため、どこまでを国で御用意すると、皆さんにとって、中小企業も含めて使いやすいのかということところはしっかりと決めてやっていきたいと思っている。〈参考8〉

また、委員からプライバシーの情報や法務面のリスクについてお話をいただいた。不動産の情報だが、私どもはいわゆるテナント情報や賃貸物件のマンションの戸数も含めてID化しようと思っており、かなり国民の皆様からしたら何か不安になるような場面も出てくるのではないかと考えている。

そんな不安があることで、システムがうまくいかなくなってしまっただけではいけないと思っているため、なるべく小さく始めて、その辺の検証もよくできるような形にし、法務面の整理もしっかりして、そこはよく気をつけて進めたいと思っている。〈参考9〉

○デジタル庁

まず、委員から個人情報保護の観点や登記の情報はKPIで取れるようにするまでしっ

かりやってほしいということで応援のメッセージをいただいた。まさに今、実証事業等において、そのようなところに取り組んでいる。

また、先ほどから話題になっている表記の揺らぎ等に関しても、このベース・レジストリの整備においては大きな課題である。例えば国土交通省の資料で番地の書き方が半角なのか、全角なのか、ハイフンなのかどうなのか等だけで変わってしまうということもあり、このほかの例を挙げると、例えば京都市内の通り名をどう扱っていくのか、あるいは市町村において合併をしたときに、たまたま同じ町名が出てきてしまうというようなことをどのようにきちんと分けていくのか。そのようなこともベース・レジストリの整備の中において課題として見えており、地道なところではあるが、今、調査事業等の中で取り組んでいるため、これは着実な完成を目指したいと思っている。

さらに、このような不動産登記の情報を連携させていく中でも、個人情報保護の観点という課題は出てくる。それについて、個人情報保護委員会とも相談をしながら、問題なく進めていくように、今まさに連携をしているところである。〈参考9、参考10〉

○委員

この後半のところは、比較的やるべきことが見えていて、明るい話も相当具体的に見えてくるという意味ではとてもいいことだ。

皆さん御指摘になったことと共通した点が2点あり、改めてお話をすると、1点目は、具体的な国民目線でのメリットを、比較的どういうものができるかということをしっかり見せていくことが大事だということだと思う。

また、2点目は、やはりここで難しいことは、登記の話と住所と不動産IDなどが、今、目指す姿としてつながっているのが見えているわけだが、ここをどうやってつなげていくのか。あるいは委員からお話があったように、最終的にその辺を不動産IDもしくは空間IDで集約していくのかなどを含めて、この三つのところの連携が非常に難しい。そのため、これは技術的に何かをやっていくと同時に、ある種の行政や制度的なところで取り組んでいって進めていく部分と両方必要だと思うため、進捗管理というところでいくと、その辺りの具体的な課題をどのように解決していくか、あるいは議論していって進めていくかという辺りのプロセスをしっかり改革会議のところでは見ていくことになると思う。なかなか面倒なところがデジタル庁や国土交通省でいろいろあると思うが、ぜひ前向きな方向でしっかり進めて、進捗を御報告いただきたいと思う。

○委員

国土交通省の説明の中で、資料の2ページのところに官民連携協議会というものがあるが、これがかなり実はこれまでなかった取組として着目されると思う。つまり、通常は何らかの政策を決めて、それを進めていこうと思って、官民連携協議会をやるという場合は、大体その縦割りの業界の人たちに声をかけて、集めて、それで進んでいく。ただ、今回の

場合、実は非常にDX的だと思ったことは、完全公募でいろいろな方が入ってこられるようなオープンアーキテクチャの形にしたという点が非常に大きなところで、結果的に251者（民間企業・自治体）集まった。その人たちが実装事業というようなことをする中で、実はニーズが吸い上げられていって、それから国土交通省、内閣府も含めて何を取り組んだらいいのかということの情報の吸収源になったということがある。

これは5月の段階で一回募集を締め切っている。協議会を一回しなければいけないため締め切るということはあるが、私はその後どんどん増えていると思っていたら、実はそれ以降は募集をしていないということを伺った。これはこれで今のところは恐らくいいと思う。ただ、今度は、先に入ってきた人は中に入ってコミュニケーションできるが、新しいニーズを持っている人たちが入っていこうと思うと、そこに分断みたいなものが生まれてきてしまうことは本意ではないため、それこそアジャイルに、随時入っていけるような入口をつくって、先発の251者以外の人たちも入っていく。その人たちがデータを持っている、あるいはニーズを抱えている、あるいはスタートアップの会社なんかもその中に入ってくるところもあると思うが、テクノロジーを持ち込むというようなことがあると、一種のラボ的なものにもなってくると思っているため、KPIの第1階層という中には、やはりこの官民連携協議会の扱いとか、そこで何をどうするかということも含めて検討されたいと思う。

○国土交通省

今、委員がおっしゃったように、251者については一旦締め切ってしまっているが、もう少ししたら改めて会員を再度募集させていただくような形にしようと思っている。

これまで、実は私どもからお声がけをしたり、先方からお声がけをいただいたりしながら、不動産IDに興味があるという声をいただいております、その中で我々もコミュニケーションすることで何をしなければいけないかということが実はクリアになってきている。委員がおっしゃったように、ぜひそこはいろいろなフレッシュな意見をいただけるように、随時募集をしながら市場把握をしっかりしていくような形でやっていきたいと思っている。

○委員

今日はかなり横展開という言葉が結構多く出てきており、横展開ということは恐らく縦の強さを維持しながらも、横連携で相乗効果を生み出すということ、そのためにはある程度予算のミシン目を外すこともいとわないという姿勢が必要なのではないかと思う。

ただ、予算側から考えると、やはり財務面から管理のしやすさもあって、縦割りのミシン目はある程度維持されてきており、それそのものは否定もしないが、しかし、ここを変えていかないと、財政は幾ら管理しやすくても経済が活性化しない。

インフラの長寿命化や不動産IDもこの辺りは共通の問題で、経済を活性化するための提案であるため、大胆な予算の再配分によって、財政効果だけではなくて相補性を生かし

た経済効果を最大化するような成功例、このユースケースをぜひ目指していただいて、それを示していただくというような方向性で頑張ってください。

○委員

インフラ関係は、日本にとって非常に重要なポイントであることは間違いないと思う。少子高齢化が進んでいく、人口減少が進んでいく中で、必ずしも予算は潤沢でないわけで、その中でしっかりとインフラをどのように生かしていくか、どのような長寿命化を図っていくかは喫緊の課題であるということは御参加の皆さんも十分御認識のことかと思う。それを具体的にどのように進めていくかということ、そう簡単ではないことは事実で、ずっとこの経済・財政一体改革推進委員会でも議論してきているわけだが、今日取り上げた二つの課題は、その中でも比較的重要度が高くて、しっかり進めていかなければいけないものであり、しっかり進めていける分野だと思っている。ぜひ今日の御議論は、今日これでおしまいだというように必ずしも思っていないため、次回もしくは次々回までに御回答や御意見を出していただく形で、ぜひいい方向で進めていければというように思っている。

前半のところは少し厳しい言葉を申し上げたが、なかなか横展開と言われてもそれぞれ事情があり、各府省庁、縦割りの中でそう簡単に隣のものを同じようにやるわけにはいかないということはそのとおりだと思う。また、地域の広域連携がそう簡単にうまくいかないことも事実だと思う。ただ、やはりここで風穴を開けていかないと、いい形ではインフラの長寿命化はできない。少しでもアイデアを出していただく、もしくは先ほどから申し上げているようにデータをしっかり共有することによって、単なる共通事例を積み上げるのではなくて、ある程度統一的に見られる形での情報共有、データ共有を進めていくことでしっかり前に進んでいくと思うため、そこをしっかりとやっていただきたい。

後半の部分は、そういう意味では予算を削減するというよりは、新しいビジネスチャンスがここに見えてくるという意味では連携がしやすい、盛り上がって議論がしやすい部分があって、それをエンジンにやはりいろいろなものを変えていくということだと思う。

ただ、先ほどから申し上げたように、やはりきちんとしたIDができるといいという話は誰も否定しないが、それを今までのレガシーとして、登記の情報、それから住所表記も含めて、この辺りのものとどのようにつなげていくか、もしくは独立のものをつくるのかというようなことをしっかり考えないと実は前に進まないというのも事実で、実際豊かな未来が見えているが、それを具体的に進めようとするとかかなり難しいところだと思う。

これをいつまでも夢を語っているわけにはいかないということも事実であるため、具体的に一步一步進めていかなければいけないという意味では、もしかすると前半よりも大変な壁が待っているのかもしれないという感じがする。

せっかく先ほどのような連携協議会が立ち上がって、機運が高まっているため、やはり大きくこれを発展させたいという事業者の方、もしくは国民の声を背景にして、難しい壁、

課題を今後取り組んでいただきたい。先ほど申し上げたが、このワーキンググループあるいは経済・財政一体改革推進委員会として、その進捗をしっかりと見させていただいて、しっかりとそこでKPIを設定して前へ進めていくという形で夢を現実化させる形をつくっていきたいと思っているため、ぜひ御協力願いたい。

後半についてもいろいろな御意見等があれば、ぜひ事務局にメール等で御連絡いただければと思う。

(参考) オンライン会議のチャット機能による委員からの御意見等

<参考1>

道路② 集約・撤去に関する数値目標等の個別施設計画への記載について、今後順調に進捗すると予想しているか。地方自治の議論にも参画しているが、特に中小自治体から専門人材の確保が難しくなっているとの声が広く聞かれる。群マネジメントの考え方に含まれていると思うが、都道府県による垂直補完の必要性についてどのように認識しているか。

<参考2>

国土交通省のインフラの直轄事業量が多いこともあって技術的に優れた内容を持っていることはわかるが、農林水産省やその他民間インフラの維持管理への横展開が必要だと思う。群マネの中に用水や漁港は十分視座に入っていると思うが、地方民間鉄道の維持管理への横展開はどうか。第三セクター化せざるを得ないようなところでは自治体の会計とインフラ長寿命化が切り離されかねないと思うところであり、道路と鉄道のような需要面で負の相関の強いインフラの長寿命化とその整備バランスの見直しなどはどの程度「群」の考え方の中で議論しているか。

<参考3>

公立学校における個別施設計画の内容の充実については今後の課題が多いと思われ、進捗の把握に努めてほしい。その際、①各自治体が個別に公表するだけでは関心のある側からのアクセスコストが大きいため、ポータルサイトのような形で文部科学省側に情報を集約することを考慮すべきではないか、②計画が想定通り進展しているかについても把握し可視化する必要があるのではないか。

<参考4>

このそれぞれに良いことをどのようにコントロールするのか見えない。個別に良いことが本当に実行可能なのか心配である。どのように見たらよいか。

<参考5>

資料1-3について、1ページ目の「課題や今後の予定」に、これからの実施事項は記載されているが、インフラマネジメントの観点で水道、医療施設、福祉施設それぞれで何を課題として設定しているのかを教えてください。

<参考6>

「日本の社会資本」と国民経済計算とは範囲や定義が異なること自体は承知している。その差異をわかりやすく解説するものを、内閣府から出していただけるとありがたい。

<参考7>

例えば、「確保基金」によるインフラマネジメントでは、同じ医療基盤の再構築であっても6ページ目にある資源不足の場合もあれば過剰の場合の再編がある。また、広域化の最適な範囲や、「確保基金」も10年近くが経過し基金自体のあり方に課題はあるのかなどについて教えてください。

<参考8>

地方自治体における専門人材の確保については現在答申を取りまとめている第33次地方制度調査会でも議論しており、また総務省自治行政局公務員部で新たに研究会を組織して検討する対象になっているため(社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会)、そちらもご参照ください。

<参考9>

不動産IDは固定資産税や特区制度でゾーン単位ではなく(AIを援用することで)非集計レベルの制度設計に道を開くものであるが、ここでも横展開、たとえば地籍や都市計画基礎調査というよりももっと詳細なゼンリンの民間住宅地図情報と連動させた方が、不動産売買・取引の活性化や停滞の兆しの発見、ミニバブルの分析・抑制、流域治水と立地適正化計画の実践、固定資産税などの制度設計にも活用できそうで大変有効な取り組みだと思う。3Dマップのような見かけの技術開発への投資よりは、3次元座標に基づく不動産IDへの投資は財政効果があるため、しっかり進めてほしい。一方で、地籍は公益性の観点から法務局で公開されているが(株取引のデータを研究利用する際にストップがかかったりしているが)不動産IDの個人情報保護の議論はどのようになっているか。抵触しそうにも思うため、地籍なども併せて(ユースケースを先行させつつも)法務面の議論の底上げをお願いしたい。

<参考10>

データベースが何かと不足している日本において、データが連携していくことを考えるのは当然のこととはいえ、期待できると思う。ただし、もう少しメリット・デメリットの

分析と見せ方が必要かと思う。ユースケースがメリットと思うが、これで不動産会社は良いかもしれないが、国民にはどのようにいいのか。個人情報保護法の観点ではデメリットか。また、森林サステナブルファイナンスを考えるべき時、不動産の対象が日本全国に及ぶことを期待する。さらに、例えば、空き家とわかったらどうするのか、など処理のプロセスが必要にもなると思う。